

## 山口県水道ビジョン検討委員会（第1回）議事概要

開催日時 令和元年11月29日（金）10:00～

開催場所 山口県庁4階 共用第2会議室

出席者 委員7名（泉、今井、藤田、村岡、山本、吉富、渡辺各委員）

### □開会

#### □山口県 環境生活部 部次長 あいさつ

山口県水道ビジョン検討委員会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、御多忙の中、御出席いただき、ありがとうございます。

また、このたびの委員選任に当たりましては、本委員会の委員就任を御快諾いただき、改めて、皆様に御礼を申し上げます。

さて、水道は、私たちの生活や産業活動などを支える重要な社会基盤であり、安全な水が低料金で安定的に供給されることが必要です。

本県では、市町が水道事業者となって水道の経営がされており、現在では、ほぼ県内全域で水道が供給されていますが、近年、施設の老朽化や耐震化への対応、さらには少子高齢化に伴う料金収入の減少や専門技術者の不足など、多くの課題に直面しているところです。

こうした状況を踏まえ、本県においては、持続可能な水道事業の確立に向け、今後の水道事業のあるべき姿や実現の方向性を示し、水道事業者の基盤強化に向けた取組を支援するための「山口県水道ビジョン」を策定することとしたところです。

このビジョンでは、県内を、水道事業の地理的・経済的な結びつきを考慮した圏域で区分し、圏域ごとの課題を分析した上で、広域連携や施設更新、水資源の有効活用等の方向性を示すこととしています。

本日は、水道行政に係る県のこれまでの取り組みや国の動向を御報告させていただくとともに、県内の水道事業の現況や圏域の設定方針等について御説明し、ご議論いただくこととしています。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

### □委員紹介

泉 賢一郎（いずみ けんいちろう）委員・柳井地域広域水道企業団事務局長

今井 剛（いまい つよし）委員・山口大学大学院創成科学研究科教授

藤田 雅臣（ふじた まさおみ）委員・下関市上下水道局副局長

村岡 辰浩（むらおか たつひろ）委員・和木町都市建設課長

山本 勝也（やまもと かつや）委員・山口大学経済学部准教授

吉富 崇子（よしとみ たかこ）委員・山口県地域消費者団体連絡協議会会長

渡辺 幹文（わたなべ みきふみ）委員・一般財団法人山口経済研究所常務理事

## □委員長選出

(委員長立候補なし。事務局より今井委員を委員長に推薦。拍手承認。)

## □議事(1) 水道行政の動向(報告)

○資料説明：事務局説明(生活衛生課)

○質疑応答

(山本委員) 資料に記載してある、「新水道ビジョンの考え方に対応した方向性を踏まえつつ、都道府県内の水道事業者を牽引する要素を十分に備える内容とすることを基本とする」というのは、県の策定上の方針か、それとも別のところにある文言でこのような範囲で策定しなさいというガイドラインで示されたものか。

(事務局) 記載してあるものは、厚生労働省が示した「都道府県水道ビジョン策定の手引き」から引用したもの。書かれている内容は、国が都道府県に期待しているものと考えている。

(山本委員) 広域連携について推進することが都道府県の努めとする法改正がなされており、国からの要請でもあるということだが、なぜ広域連携なのかについては書かれていないと思う。その部分について、国はどのようなことを示しているのか。県としてはどのように考えているのか。

(事務局) 国の考え方としては、資料4のp1「水道をとりまく状況」の「現状の課題」にあるとおり、多くの水道事業者が小規模で経営基盤が脆弱であり、人口減少社会を迎え、経営状況が悪化する中で、水道サービスを継続できない恐れがあり、小規模事業者では単独でできることが少ないことから、持続可能な水道事業を目指すのであれば、広域連携というものが必要になってくるのではないかと理解している。

水道事業者の単独の努力があった上での話と思うが、水道事業者によっては、状況が異なり、バラツキが出てくる可能性がある。国としては、オールジャパンで考えれば、そのような状況にあるので、広域連携というのが一つの持続可能な水道を目指す上での必要なポイントだと整理していると考えている。

(山本委員) 広域連携により、小規模事業者を統合して規模の拡大をもって経営基盤を強化するという期待があるという様な理解でよいか。確認したい。

(事務局) そういう理解でいいと思う。

(藤田委員) 今回、都道府県水道ビジョンを策定しようとしているが、24都道府県がビジョンを策定しているが、これは厚生労働省の新水道ビジョン策定の手引きに基づいたものと解釈してよいか。

(事務局) 現在、厚生労働省で都道府県水道ビジョンとして認識しているものが、47都道府県中の24だというふうに聞いている。

これについては、すべてで厚生労働省が示した「策定の手引き」に従って策

定している訳ではないと聞いている。

(藤田委員) 市町課の方が出席しているが、総務省がこれ(「水道財政のあり方に関する研究会 報告書」と思われる資料。確認できず)を発出していることは承知と思う。この中では、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定することとされている。これを作ることによって、交付税措置等々が記載されており、今回の都道府県水道ビジョンが、ある程度の基になってこういうものに発展していくものなのか。厚生労働省と総務省は違うかも知れないが。

(事務局) 将来的な話はさておき、ここで議論するものは水道ビジョンである。ただ、その中には、当然広域化の部分を含んだものとなるので、これが直ちに推進プラン同等となるかについては、内部でも議論をしていない。

## □議事(2) 山口県水道ビジョンの策定目的と進め方について

○資料説明：事務局説明(生活衛生課)

○質疑応答

(渡辺委員) でき上がった水道ビジョンはどういう効果、又は位置づけのものになるのか。例えば、どういう拘束力があるのか。結果がどういう風に表れてくるのか。

(事務局) 水道ビジョンは水道事業のあるべき理想像、そしてそれに向けて課題と取り組むべき方向性を示すものとしている。

各水道事業者には、既に基盤強化に向けた様々な取り組みをしているとは思いますが、この水道ビジョンで示される内容に基づくというか、一つの視点として、今後の検討又は取組が促されること、さらに持続可能な水道を目指した検討が促されることを期待している。

(渡辺委員) いわゆる指針という(位置付け)か、それぞれの事業者が、ビジョンを見ながら軌道修正するなり、新しい取り組みをするなりするものであり、そのための「参考」という言い方がいいのか。要は、法律に準ずる拘束力はないということによいか。

(事務局) 県水道ビジョンでは、委員指摘のとおり、法的なものではないので、拘束力というのではない。しかし、これを参考に様々な検討と、更に方向性を探る上で参考とするという位置づけと考えている。

(吉富委員) 策定目的の中に「人口減少による給水収益の減少」との記載があるが、どのくらい減ってきているのか。その辺を聞きたい。

「老朽化」がよくニュースになっているし、それによる災害等について報道されているが、そうした需要が増加しているところについても、数値的にどの程度増えているというものがあれば、聞きたい。

(事務局) 具体的な数値については、次のパートで説明したいと考えているので、

そちらで確認いただきたい。

□議事（３） 一般概況について、議事（４） 水道の現況について【一括審議】

○資料説明：事務局説明（生活衛生課）

○質疑応答

（山本委員） 資料５スライド１８の「不特定利水」について説明があったが、もう一度説明して欲しい。

（事務局） 河川法（に基づく法定河川）指定後の河川では、水の使用に当たり水利権の許可が必要となるが、法指定前から水を使用している場合には、「慣行水利権」として、水利権の許可が不要とされており、これを「不特定利水」と表現する。

資料の記載では、水道に使用する水利権のあるダムが２０箇所あるということが示されているが、それ以外にも慣行水利権を用いて水道に水を使用しているダムもあることを示している。

（山本委員） 理解した。そうすると、この２０箇所以外の、残り２２箇所のうちでも水道に使っているものがあるという理解でよいか。

（事務局） ダム容量の内、これだけが水道分というのではなく、河川で自然放流されている水のいくらかが水道として使われているという意味である。

（山本委員） 資料５スライド２１の「簡易水道事業の統合の進捗」で、大幅に簡易水道事業数が減っていると示されているが、その他の部分で変動がほとんどないように思われる。簡易水道の統合により規模が大きくなり、上水道事業とする場合もあると思うが、上水道事業数が増加しているようには見えない。どういうことになっているのか。

（事務局） 国の要請により、各市町で簡易水道統合計画を策定しており、その結果がグラフで示したものである。簡易水道事業を統合して規模が大きくなった。現在、各市町の計画による統合は概ね完了している。

（山本委員） 現在存在する上水道等に統合されているということなのか。このため、上水道の変化はないという理解でよいか。

（事務局） 両方ある。上水に統合されている場合もあるが、簡水が複数あるものをいくつかにまとめているところもある。

（山本委員） 今の説明を踏まえ、資料５スライド２４の「有収水量」を見ると、２０１７年の有収水量（上水道）が一気に増えており、簡易水道の方が減っているので、上水道の方に統合されたものが結構多いと読み取れる。その理解でよいか。

（事務局） グラフは、統合した事業数ではなく、水量で示したものであり、水量として考えれば、上水に統合した影響の方が大きいということになる。

（今井委員長） 資料５スライド２５の「給水量の推移」を見ると、給水量全体は変

わっていない。事業数が減ったところは統合がなされたためであり、事業数は必ずしも有収水量と連動している訳ではないという意味で、上水道に統合したものが多いいという意味ではないか。

(山本委員) 資料5スライド31の「管路の老朽化状況」では、40年経過したものを一律に計上しているということによいか。

恐らく、改修等を行う時には、最も古いものから順番に行うのが当然だが、40年ラインでバッサリ切って、これだけ古いという示し方になっているのはどうなのか。

(事務局) 個別の(管路の)老朽化率を細かく見ることができないので、国の統計上が40年で線を引いているため、「40年を経過した管」を示すこととし、この意味での老朽化した管の割合を示している。ご理解いただきたい。

(山本委員) 恐らく、各事業者でもう少し細かく管路の状況を把握しているかと思う。実際には、古いものから更新となっていると思う。県の方では、例えば、40年、50年、60年経過といったデータはないのか。

(事務局) 県では、厚生労働省が示している「40年まで」しか把握していない。

(吉富委員) この表は何年ごとに出るものか。今示されているものは、平成29年度の資料によるものとの理解によいか。

(事務局) これは毎年公表されている。

(吉富委員) 平成29年度のデータを採用したということか。

(吉富委員) これでは、老朽化の(進捗)度合いが分からない。

(事務局) いただいた意見をもとに、この辺のデータを再整理させていただく。

(吉富委員) 増えてはいるのか。

(今井委員長) 年々増えてはいる。

(吉富委員) わかった。

(今井委員長) 経年変化をみれば、段々老朽化している。割合が増えていくグラフや、それに要するお金や収益と比較すると超えているとか、色々な統計が出ている。

(渡辺委員) 資料5スライド32の「普及状況」について、(水道普及率が)結構90%以上から60%くらいまでバラツキがあるが、お金の話なのか、地理的な話なのか、その要因はどのように把握されているのか。

(事務局) 地理的な要因が大きいのではないかと思う。県内各地では、地下水が豊富なところもある。県内では、地下水が使用できるところがあるので、各戸の井戸で生活用水を容易に確保できるのではないかと考えている。その関係でバラツキはあるのかと。後は、人口の集積の度合いといったところが影響しているのではないかと考えている。

(渡辺委員) 今時点では、水道事業者単位で計画して普及を進めているということ

か。

(事務局) そのとおり。

(渡辺委員) 資料5スライド32の「水道料金の比較」のところで、私自身認識がなかったが、これだけの差があるということを改めて認識したところ。要因としては原価が違うのだと思うが、その原価が違う要因は何なのか。また、それに対して消費者側からどんな声が出ているのかが気になる。

(泉委員) よろしければ私の方で説明させていただく。

私どもは、柳井地域の岩国市由宇町、柳井市、周防大島町、田布施町、平生町、上関町に対し、作った水を売っている用水供給事業者である。

柳井地域の場合、元々水が少ないという地域であるために、広島県境の弥栄ダムから導水をして、柳井市の日積にて水を浄水し、構成市町に送水している。

弥栄ダムから遠距離導水しているので、多額の費用を要して施設を建設している。そのため、建設にかかった費用が各市町に利する水のコストに上乗せされることになる。

各市町では、高い水道水を買った上で、事業のコストがかかるため、最終的に5千円近い価格となっており、水源が近い市町に比べると、3倍の料金差が発生している。

高い水道料金に対する住民の反応については、用水供給を始めた平成12年には、それまで、夏になると雨が降らないことや、盆、暮れ、人が集まるような時には水が足りないという地域であったので、いわゆる断水とか、水の質が悪いという状況であったため、きれいな、においの無い水が送られるようになって大変喜ばれたと聞いている。私自身も当時そのように思ったところである。

それが20年も経ち、当たり前になると、やはりどうしても料金の3倍の差が注目されるというか、話題に上がる状況になっている。

(事務局) 今ご説明いただいたように、柳井地域では、水道料金が突出して高くなっており、その要因は、柳井地域広域水道企業団から用水供給がされているからである。

(吉富委員) 消費者の立場で来ているので、料金の話だが、うちの団体は県内に21の傘下団体があり、各会長さんの話で料金の話は出てくるのだが、今言われたように、理由があって価格というものが決まってくるものなので、その辺りをキチッとPR(広報)すれば納得すると思う。

水自体はライフラインで欠かせないものなので、水はいりませんという訳にはいかない。お互いの事なので、イベント等でいろんな啓発等はしているとは思いますが、届かないところで声はでていると思う。

PRというか、広報をよろしくお願いしたい。

(山本委員) 価格の話が出たので、少し考えを述べたい。今、グローバルゴールみたいなSDGs、持続可能な開発目標などでも、安全で安価な飲料水というの

が言われている。ただ、先ほど少し説明があった中で、「安全」「強靱」「持続」という中には「安価」が入っていない。ちょっとこれ気になるところである。

あるところの水道料金改定に関わったので、いかに水道料金が上がることを抑えつつ、水道事業を継続的にやっていくかが大事な課題になってくると思うし、圏域設定とか広域化となれば、料金が違う訳なので、これをどうするかが問題になってくる。

やはり、アフォーダブル (affordable) ということなのだが、支払うことのできる合理的な値段設定、広報は重要だと思う。それで、皆さんに価格を理解してもらうのは重要なのだが、できるだけライフライン、正にそのことに尽きるのだが、安価で提供できるものの価格について、いかに上昇を抑えていけるか、ただそれが事業の継続性に直結している。

有収水量が減っているということも分かる。ただ、それは、人口減もあるし、節水型の家電にもよる。これが、かなり影響があると思う。皆にジャンジャン水を使って下さいとは、なかなかいかなくなってきていて、だいぶ困っているところではあるかと思う。全体的に、水がそれ程いらぬ形の生活になってきているかもしれない。そんな中で収益を上げていかなければならないということになってくると、自ずと限界みたいなこともあると思う。価格のところについては、そのようなことを考えている。やはり「安価な」と言うか、ある程度の合理的な価格というところで考えていければと思う。

(村岡委員) (私どもは) 和木町という県東部の小さい町だが、和木町には岩国地区の上水道と山間部に簡易水道をもっている。簡易水道について、料金の安いところが結構あるようだが、実際は老朽化も非常に進んでおり、特別会計での運営に際しては、一般会計から繰り入れをするなど努力して、上水道と同様の料金設定をしている。やはり、広域化という、広い範囲である程度経営規模を大きくした方が実際は安く運営できるという状況がある。そういった状況にあることを報告させていただく。

(今井委員長) (簡易水道の給水原価と供給単価では、) 軒並み両者が合っていない状況にあり、100%を下回るのが簡易水道である。それを上水道の料金と合わせている市町が結構多い。あなたは簡易水道だから特別高いのだ、とはなかなかいかないというような現状があり、それで苦勞しておられると言うことがありとお聞きしている。

(その他意見無し)

(今井委員長) いただいた意見・質問については、ビジョンに反映させるようお願いする。

## □議事（５） 圏域の設定について

○資料説明：事務局説明（生活衛生課）

○質疑応答

（山本委員） 圏域については、定義とか、どういう風に使うのかを知りたい。広域連携に関係している用語だと思うが、圏域がそのまま広域連携の括りとなるのか、又は1事業体の事業範囲ということなのか。圏域という言葉の定義をどういう意味で使っているのかお教えいただきたい。

（事務局） 今回のビジョン策定に当たり、この圏域設定は、今後の問題点の抽出、水道の理想像の検討、その単位として用いるというものです。水道事業の連携の状況であるとか、自然的・社会的条件などを考慮した関連性の強いエリアということで設定すると考えている。この圏域が、将来の広域連携の単位となるとは考えていない。

（吉富委員） 事業者と話がされているが、事業者と話をした感じと示されている圏域について整合性があるのか。圏域の設定方法について意見が出ているが、それを加味して、こういう感じということなのか。

（事務局） 作業部会で出た意見と県の考え方のうち、圏域の設定については、随分と意見をいただいている。その考え方は、先程、山本委員の質問への県の回答に若干関わってくるが、今回のビジョンの圏域設定が、そのまま広域連携の圏域の単位になるとの懸念が数多く示されている。

県として、もっと狭い単位で広域連携の圏域を設定して欲しいという意見もあれば、逆に、この圏域で広域連携を進めるといように縛って欲しくないという意見もあった。

県の立場としては、県が水道事業を運営していないので、基本的には水道事業者が考え、まずは、水道事業者の意向を踏まえたものとして広域連携が進められるべきだという考え方である。今回の圏域設定に当たっては、資料5スライド55の記載のとおり、現時点では、この圏域により検討を進めるということであり、実際にこの圏域で広域連携を進めるといものとしては考えていないということである。

（吉富委員） この提案は、そういうことを考えた上で設定したという理解で良いのか。

（泉委員） 圏域の設定について、非常に丁寧に説明いただいたが、「将来の広域化に結びつくものではない」という言葉を入れるのはやはり難しいのか。非常に膨大な資料から、このように結論づけているが、先程の説明で、色々な意見があると言うことを載せるのはやはり難しいのか。

（事務局） 「将来に広域化に結びつくものではない」という言葉が入らないのかという意見をいただいた。これについては、現時点で、基本構想の圏域によって検討を進めることとするという言葉で表現をしている。今後の検討を進める中



で、そういう意見をいただいたので、ビジョンの中に反映させることに最終的にはなる可能性もあるが、今この時点で、入れる、入れないということを申し上げるのは時期尚早と考えている。いずれにせよ、資料5スライド55の資料の矢印の下に書いてあるのが、私どもの今の考え方ということで理解いただきたい。

(藤田委員) 本日の大きな議題が、圏域のところではないかと思っている。私達は事業体なので、先程説明のあった、一般概況や、水道の現況というのは十分に把握しており、多分、各委員に説得のある水道の現況について説明をすべきかとは思っているが、水道事業を担っているものとして、(水道の現況は)大変厳しい状況である。

先程説明のあった老朽化の度合いについては、「40年」というのは減価償却費算出のための法定耐用年数であり、当然ながら40年から41年になるときに、その年度の全ての管を、例えば100kmあれば100km替えるべきですが、そういうものが実際にはできていない。そのため、1年ずつその管を更新しない限り、どんどん老朽度合いは上がっていく。そうすれば、当然安全性も担保できないということだが、水道事業体とすれば、法定耐用年数に限らず、できるだけ使えるものは使い、実耐用年数で更新しているのが現状である。財源的に凄く厳しいところである。

当然、市民の皆様からは水道料金がなぜ高いのかという疑問、例えば、「下関市では北九州市と比べこんなに高いの？」という質問等がある。下関市では、合併以降、配水場が60数箇所、ポンプ場が100数箇所あるので、その維持管理で相当な費用がかかっている。

議会でも、「これだけ黒字があるのに何で安くならないのか？」という質問がある。先程言ったように、施設は年々老朽化する現状であり、そういう施設の更新に必要な経費も当然かかってくる。私達が説明する、黒字部分というのは「公共的余剰」であり、いわゆる「企業の儲け」ではないと解釈している。今後の施設更新の費用については、十分に市民の皆様にはPRしていかなければならないのだが、広域化云々に関わらず、水道事業体では財源が厳しい状況にある。

若干本題から外れたが、圏域の案については、昭和60年に策定されたものを今時点で再評価したということは、まあ理解はできるが、今、下関のことを言うのは恐縮だが、西部圏域は下関市と長門市の二つである。第2回作業部会では、多分、水需要予測、現状分析、評価課題の抽出等の議論となるが、何せスタートの時に委員長発言にあるように、すごくタイトなスケジュールというところである。第2回作業部会までに、水需要予測や現状分析、評価課題の抽出、実現方策という議論となるが、これは下関市、長門市が3つのものに対して協議して作業部会に臨むということになるのか。

(事務局) 作業部会の進め方の質問がありましたが、先程も説明したとおり、圏域

の設定でハードルが高くなっているところがある。単位として、「東部」、「西部」、「中部」と分けている。実際の作業部会については、個別にということは想定していたが、なかなかその辺のハードルが高いというところがあったので、（第2回作業部会は）県内の水道事業者に一律に集まっていたら、意見を述べていただくことを想定している。圏域単位で作業部会を開くということは、第2回に関しては、ないと考えている。

（藤田委員）　そういうことであれば、明日、明後日には12月に入るので、うちの局では、年末に業務が立て込んでいます。業務が増えることを懸念しており、（職員対応的に）厳しいかと思っています。

ということで、私は本年度中にビジョンを策定することは厳しいのではないかと思っています。

（事務局）　若干説明不足があったかも知れないが、指標等の整理については、県の方で作業することとしている。ある程度整理をしたデータについて、各事業者にご覧いただき、どう考えるのかということを持ち帰って検討していただくというスケジュール感で考えている。

その意味で、各事業者には、ビジョン策定に当たって、作業部会に参加いただく必要はあるが、できるだけ負担がかからないように、と考えている。

スケジュールについては、まずはこのスケジュールで進めていく上で、どうしても詰めのところもう少し時間がかかるということがあれば、ある程度柔軟に対応させていただきたいと考えている。

作業のほとんどは、事務局側での資料整理などになると思うが、確かに、途中で作業に時間を要する、どうしてもスケジュールをずらさないといけない事象が生じた場合は、内部での検討を踏まえて、委員の先生方にお知らせしなければならないと考えている。

（藤田委員）　ありがとうございます。基本的には事業者では、水需要予測や現状の分析ということが出来ているとは思いますが、各事業者が個別に水道事業ビジョン、広域的なことではなくて個別の水道事業ビジョンというのがあるとは思いますが、実現方策となると、やはり事業者での話し合いもたなければならない、ある程度方針というものはあるのですが、それをきちんと確約というかできている訳ではないので、なかなか厳しいのかなと思う。事業者には負担がないように、是非お願いしたい。

（村岡委員）　資料5スライド37の「都道府県を越えた圏域設定を行わない」と明記してあるが、（和木町は）広島県と隣接している。色々な検討がなされ、今後、水道の広域化推進プランなどの話が出てくる中、ビジョンの中で明記されると、多様な検討が難しくなるのではないかと思います。範囲の設定については、もう少しはっきりと、今回は都道府県を越えた圏域設定ではないが、今後の広域化については、そういった（県境を超えた）検討も可能な形にできないのか、

その辺をお尋ねしたい。

(事務局) 広島県では、水道ビジョンを既に作っているのですが、そこをこれから調整をしていくということを始めると、多分、今年度どころか来年度一杯かかってしまう可能性がある。また、その協議に当たっても、まずは山口県としてのビジョンというものがどうなっているのかという話になると思う。そこで、まずは、県内だけの圏域ということで考えている。

今、委員からいただいた将来的な意見については、最終的なビジョンの中にもどのように盛り込んで行くのかを含めて、検討させていただく。

(今井委員長) 将来的に、一切そういう検討を行わないということを宣言する訳では全くなく、今回の圏域については、県内で設定したいという理解ですね。ただ、書きぶりに関しては、将来的な都道府県を越えた圏域設定についての検討等について、文言をどう入れるか、入れないか等については、また引き続き検討を続けるということをお願いする。

(その他意見無し)

(今井委員長) 圏域の設定に関しては、この度事務局から示された案のとおり検討を進めるようにお願いする。いただいた意見等については、しっかり検討を行い、次回へ続けていきたいと思うので、よろしくをお願いする。

#### □議事(6) その他

- 第2回は令和2年1月中旬頃の予定であることを説明。
- 水道事業の現状分析、課題の抽出等について検討する予定であることを説明。

(今井委員長) 事務局には、本日の各委員の意見を踏まえ策定を進めるようお願いする。

(議事終了に当たっての意見無し)